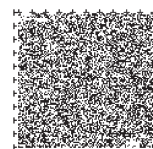


第2章

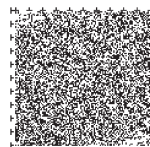
施策の展開



基本目標 1

.....

互いを認め合い
一人ひとりの人権を尊重する



施策 1

人権を尊重する意識を高めます

【現 状】

- ・ 21 世紀は、「人権の世紀*」と言われているにもかかわらず、現在においても部落差別をはじめ、年齢や性別、国籍等による差別や偏見など、様々な人権問題が存在しています。
- ・ 近年では、新型コロナウイルス感染者等への誹謗・中傷やインターネットなどを悪用した人権侵害も発生するなど、人権問題は複雑化、多様化しています。

【課 題】

- ・ 市民に差別の現実と人権問題についての正しい理解と認識を周知するとともに、学校・家庭・地域・事業者等との連携を強化し、様々な人権問題に迅速に対応する必要があります。

【施策の方向性】

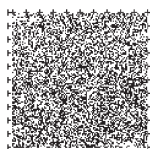
市民一人ひとりが人権問題を正しく理解し、人権感覚を身に付け、互いの人権が尊重される社会の実現を目指すため、人権に関する法律等に基づき、人権教育・啓発を推進します。

学校・家庭・地域・事業者等を対象とした人権教育講座の開催により、人権教育指導者の養成及び資質の向上を図るとともに、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消、人権意識の高揚を図ります。

【主な取組み】

1 人権啓発事業の推進

- (1) 人権啓発冊子「久喜市の社会人権教育」を発行し、人権教育の取組み結果を広く周知し、人権教育・啓発に努めます。
- (2) 市の広報紙のシリーズ「人権それは愛」において人権問題に関わる情報を掲載し、人権意識の高揚に努めます。
- (3) 人権教育講座において、人権啓発品を活用し差別意識の解消に努めます。



取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度（2021年度）	目標値 令和9年度（2027年度）	備考
広報紙の啓発記事「人権それは愛」の掲載回数	12回	12回	

【主管課：生涯学習課 / 関係課：人権推進課】

2 人権教育指導者の養成

(1) 人権教育指導者の養成を図るため、学校・家庭・地域・事業者等を対象とする人権教育講座を開催します。

取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度（2021年度）	目標値 令和9年度（2027年度）	備考
社会人権教育指導者養成講座の参加者数	★ 中止※	304人	★コロナの影響あり コロナ前273人 (令和元年度)

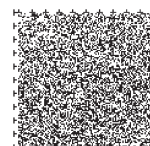
※令和3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止

【主管課：生涯学習課】

【久喜のみんで取り組むこと】

- 市民一人ひとりが様々な人権問題に対し、正しい理解と認識を深め、豊かな人権感覚を身に付けることに努めます。

【関連するSDGs*のゴール】



【関連する個別計画・方針等】

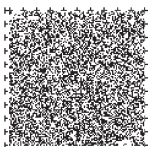
- 久喜市人権施策推進指針
- 久喜市部落差別を解消するための同和教育の基本方針
- 久喜市生涯学習推進計画*



社会人権教育指導者養成講座



人権啓発冊子「久喜市の社会人権教育」



施策 2

学校・家庭・地域等における人権教育を推進します

【現 状】

- ・学校教育において道徳の授業等を中心に人権文集「えがお」*等や人権感覚育成プログラム*を活用し、児童生徒の人権感覚を養う取組みを行っています。
- ・教職員の「差別の現実学ぶ」を原点とした転入・新採用教職員学校同和教育現地研修会や全教職員に対する人権教育に関する研修等により、学校教育における人権教育の推進・充実を図っています。
- ・PTAや事業者等を対象とした研修会や講座の開催のほか、教育集会所*において各種教室・講座や地域交流事業等を実施しています。

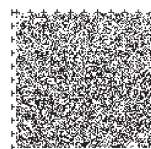
【課 題】

- ・学校教育において、人権文集「えがお」*等や人権感覚育成プログラム*を活用した道徳の授業等で身に付けた人権感覚を日常生活の中で実践できるよう更に充実させる必要があります。
- ・人権意識の高揚を図るための研修会を通して、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、性的少数者*への理解の推進等、今後も学校教育における人権教育の推進・充実を目指した取組みを継続する必要があります。
- ・人権教育を一層推進するため、学校や家庭、地域、事業者等と連携を図り、人権意識を高めるためのより効果的な事業を実施していく必要があります。

【施策の方向性】

児童生徒の人権感覚を育む教育や教職員の資質・能力の向上を図るための研修を実施します。幼稚園、小・中学校のPTA等を対象とした人権教育研修会や事業者等を対象とした人権教育講座の開催等、各種事業を推進することにより、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消、人権意識の高揚を図ります。

教育集会所*の集約化を図るとともに、教育集会所事業として、児童生徒や成人を対象とした各種教室・講座や地域交流事業等を充実させ、地域住民の人権意識の高揚、地域住民の相互交流を推進します。



【主な取組み】

1 児童生徒への人権教育の充実

- (1) 児童生徒が、自他の人権の尊重を認識し、実践的な行動力を身に付けられるよう、人権感覚を高める「人権感覚育成プログラム*」を活用した学習や、参加体験型学習などの体験学習を実施します。
- (2) 人権文集「えがお」*を作成し、児童生徒に配布します。学校、家庭において積極的に活用します。
- (3) 性的指向や性自認への正しい知識と理解を促し、多様性、共生社会に係る視座を高めます。

取組みの『見える化』

指標名	現状値	目標値	備考
	令和3年度(2021年度)	令和9年度(2027年度)	
「人が困っているときは、進んで助けている」児童生徒の割合	小 89.9% 中 89.8%	小 100% 中 100%	全国学力・学習状況調査*
「人の役に立つ人間になりたいと思う」児童生徒の割合	小 96.0% 中 95.0%	小 100% 中 100%	全国学力・学習状況調査



人権作文発表朝会

【主管課：指導課】

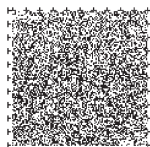
2 教職員への人権教育の推進

- (1) 教職員の人権教育に関する豊かな人権意識の高揚を図るため、人権教育研修等を実施します。
- (2) 人権教育教職員啓発資料「あおぞら」*を作成し、教職員の人権教育の推進に活用します。

取組みの『見える化』

指標名	現状値	目標値	備考
	令和3年度(2021年度)	令和9年度(2027年度)	
教職員人権教育研修会等開催回数	7回	7回	

【主管課：指導課】



3 PTA等への人権教育の推進

- (1) 人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、小・中学校のPTA等を対象とする人権教育研修を実施します。

取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度(2021年度)	目標値 令和9年度(2027年度)	備考
PTA人権教育研修会の開催数	4回	4回	

【主管課：生涯学習課】

4 地域における人権教育の推進

- (1) 教育集会所*事業の充実を図ります。
(2) 教育集会所の集約化を図ります。

取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度(2021年度)	目標値 令和9年度(2027年度)	備考
教育集会所事業参加者数	★ 766人	1,220人	★コロナの影響あり コロナ前1,728人 (令和元年度)

【主管課：生涯学習課】

5 企業・事業者等に対する人権教育の推進

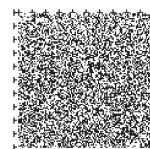
- (1) 人権教育指導者の養成を図るため、企業・事業者等を対象とする人権教育講座を開催します。

取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度(2021年度)	目標値 令和9年度(2027年度)	備考
社会人権教育指導者養成講座の参加者数(再掲)	★ 中止※	304人	★コロナの影響あり コロナ前273人 (令和元年度)

※令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止

【主管課：生涯学習課】



【久喜のみんなで取り組むこと】

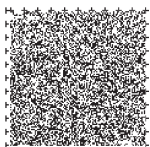
- 互いの違いを認めあい、助けあいます。
- 差別を許しません。
- 学校・家庭・地域・事業者等が連携し、人権意識の高揚を図ります。

【関連するSDGs*のゴール】



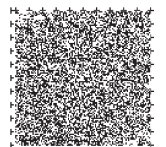
【関連する個別計画・方針等】

- 久喜市人権施策推進指針
- 久喜市部落差別を解消するための同和教育の基本方針
- 久喜市男女共同参画行動計画
- 久喜市生涯学習推進計画*



基本目標 2

心豊かな人材を育む
学校教育を充実し
夢と希望の実現を支える



施策 1

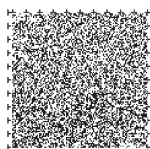
質の高い幼児教育を行います

【現 状】

- ・長期・短期の指導計画について検証や見直しを行い、発達年齢に応じた教育課程を編成し、幼児の興味や関心に基づいた直接的・具体的な体験が得られる生活を大切にした幼児教育を行っています。
- ・日々の遊びを通じた指導を中心として保育の「ねらい」が総合的に達成されるよう援助を行っています。
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿^{*}」を念頭に、幼児のバランスのとれた心身両面での発達を促すため、季節感、運動発達、コミュニケーション能力等に配慮した環境の構成^{*}を行っています。幼児は、いくつかの選択肢の中から自分の興味に沿った活動について考え、選び、取り組んでいます。
- ・私立幼稚園に対し、幼児教育に関する国や県からの通知を適宜提供するなど、情報共有や連携を図っています。

【課 題】

- ・基本的な生活習慣を習得できるよう、入園当初から家庭と連携して食事、排泄、時間を守る、あいさつ、衣服の着脱等について、一人ひとり丁寧に、根気よく取り組む必要があります。
- ・家庭では室内で過ごすことに偏りがちな幼児が増えているため、土、砂、水、身近な生き物等、自然に触れる直接体験を通して五感を働かせ、幼児の心を動かす体験や、園庭での体を使った遊びを意図的に取り入れる必要があります。
- ・小学校就学に向けた幼保小連携の取組みは、就学児にとって重要な体験活動です。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、小学校と幼稚園等との交流活動について、タブレット端末等を使った、リモートによる交流の必要性が高まっていることから、幼稚園等のインターネット環境を整備する必要があります。



【施策の方向性】

家庭と連携し、基本的な生活習慣の習得とともに、自ら考えて遊び、生活する力の育成を支援します。また、特別な支援を要する幼児の特性に対応するなど、質の高い幼児教育を行います。

さらに、子どもたちが安心して小学校の生活に移行できるよう、幼児と小学生の交流や教員間の連携を強化します。

【主な取組み】

1 信頼される幼稚園の実現

- (1) 一人ひとりを大切にし、幼児に寄り添う保育を通して幼児の安心感と信頼感を育てます。
- (2) 特別な支援を要する幼児への支援とともに保護者との連携を強化し子育て支援を図ります。

取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度（2021年度）	目標値 令和9年度（2027年度）	備考
市立幼稚園における幼稚園評価保護者アンケートの幼稚園運営に関する項目について肯定的な回答が得られた割合	90.1%	95.0%	

【主管課：学務課】

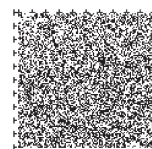
自然物を使った遊び



(中央幼稚園)



(栗橋幼稚園)



2 幼児の非認知能力*を育むための教育環境の充実

- (1) 幼児の主体的な活動を促すための環境の構成*を図ります。
- (2) 友達や教員との関わりを深めることにより、幼児のコミュニケーション能力や思いやりの心が育まれるよう支援します。

取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度(2021年度)	目標値 令和9年度(2027年度)	備考
市立幼稚園における幼稚園評価保護者アンケートの子どもに関する項目について肯定的な回答が得られた割合	80.1%	90.0%	

【主管課：学務課】

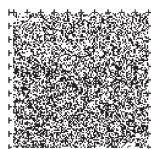
3 教員の教育実践力の向上

- (1) 特別な支援を要する幼児などに適切に対応できるよう、園内研修を計画的に行い、教員の幼児理解力を深め、幼児の実態に応じた実践力を養います。
- (2) 園外研修により、より広い視点での幼児教育を知り、理論と技術双方の習得に努めます。

取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度(2021年度)	目標値 令和9年度(2027年度)	備考
市立幼稚園の園内研修のアンケートにおいて「よく理解できた」「理解できた」との回答が得られた割合	現状値なし (令和4年度調査開始)	100%	

【主管課：学務課】



4 幼稚園・保育所・認定こども園*と小学校との連携の推進

- (1) 幼児と小学生の交流会や給食体験などを通して、幼児の就学への不安を和らげ、小学校教育への円滑な接続を図ります。
- (2) 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の教員間における交流活動や授業参観等を実施し、現状や課題についての共通理解を深めます。
- (3) インターネット環境の整備を進めることなどにより、小学校との様々な交流手段の確保を図ります。
- (4) 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校による情報交換や相互理解を深めるため「久喜市幼保小連携推進協議会（※）」を開催し、相互の連携を強化します。
※令和4（2022）年度から名称変更（変更前：久喜市幼保小連絡協議会）

取組みの『見える化』

指標名	現状値	目標値	備考
	令和3年度（2021年度）	令和9年度（2027年度）	
幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の交流活動回数	★ 2回	25回	★コロナの影響あり コロナ前22回 (令和元年度)
久喜市幼保小連携推進協議会の開催回数	★ 0回※	2回	★コロナの影響あり コロナ前2回 (令和元年度)

※令和3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で実績なし

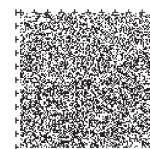
【主管課：学務課・指導課】



小1ギャップ解消のための授業参観

【久喜のみんなで取り組むこと】

- 幼稚園・家庭・地域が連携し、幼児の「生きる力*」の基礎や伸び伸びとした心を育みます。
- 私立幼稚園・保育所・認定こども園*などを含め、地域全体で幼児教育への理解を進めるとともに、幼児の見守りに努めます。



【関連するSDGs*のゴール】



【関連する個別計画・方針等】

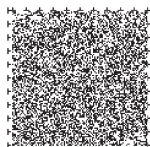
- 久喜市子ども・子育て支援事業計画



クラス懇談会（中央幼稚園）



食育教育（栗橋幼稚園）



施策2

子どもたちに未来を切り拓く力を育みます

【現 状】

- ・ 埼玉県学力・学習状況調査*や全国学力・学習状況調査*の結果を分析して各学校の教育課題を明確にし、学校訪問や研修を通して解決に向けた取組みを進めています。
- ・ 学校・家庭・地域・行政が連携してすべての児童生徒に学力を保障することを目指した「本気・本樹の学力向上プロジェクト*」に取り組んでいます。
- ・ 持続可能な社会の創り手*として必要な資質・能力を育成するため、国のG I G Aスクール構想*を踏まえ、「久喜市版未来の教室*」というコンセプトのもと、I C T* を効果的に活用した個別最適な学び*、S T E A M*化された学びを推進しています。

【課 題】

- ・ 各種学力調査等を活用して、児童生徒一人ひとりの学力や学習状況を継続的かつより正確に捉え、個別に最適化された学びを充実させていくことが必要です。
- ・ 先を見通すことが難しい社会において、持続可能な社会の創り手*として、未知の問題に主体的に向きあい、多様な他者と協働して、創造的に問題を解決していくための資質・能力を育む教育が必要です。

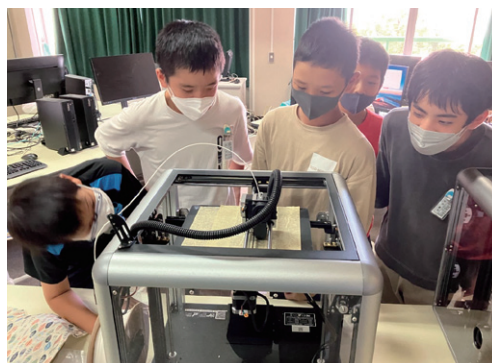
【施策の方向性】

児童生徒に持続可能な社会の創り手*として必要な資質・能力を育成するため、現実の教室とオンライン*上の仮想空間*が高度に融合した学びの場である「久喜市版未来の教室*」において、個別最適な学び*の充実とS T E A M*化された学びの充実を図ります。また、学びの連続性を確保するため、幼稚園・保育所・認定こども園*から中学校卒業までの12年間を一体として捉えた教育を推進します。

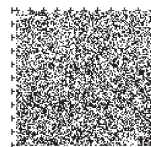
－ S T E A M教育－



最先端PCを使った学び



3Dプリンターを使ったものづくり



【主な取組み】

1 SDGs*実現のためのESD*の推進

- (1) 持続可能な社会の創り手*として必要な資質・能力を育むため、教育課程全体を通じてSDGs実現を目指した社会とつながるSTEAM*化された学びを推進します。
- (2) 児童生徒が、超スマート社会(Society5.0)*における生き方や働き方について考えをもち、目的意識をもって主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、発達段階に応じたキャリア教育*を推進します。
- (3) 児童生徒が、身近な環境問題や気候変動問題、エネルギー問題などに関心をもち、環境問題解決の担い手となるよう、発達段階に応じた環境教育を推進します。
- (4) 現代的諸課題の解決に向けて、社会の一員としての意識を涵養するため、主権者教育*を推進します。

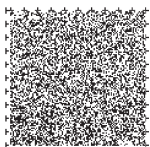
取組みの『見える化』

指標名	現状値	目標値	備考
	令和3年度(2021年度)	令和9年度(2027年度)	
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」児童生徒の割合	★ 小 56.5% 中 45.0%	小 80.0% 中 80.0%	全国学力・学習状況調査*

【主管課：指導課】

2 学力向上を目指した教育の推進

- (1) 学習指導要領*の趣旨を生かして、主体的・対話的で深い学び*の充実を図ります。また、各学校の教職員で構成される研究委員会を計画的に開催し、教育課題の解決、改善を推進します。
- (2) 全国学力・学習状況調査*、埼玉県学力・学習状況調査*、久喜市ステップアップテスト*等の分析を踏まえた取組みや研修を実施することで、学校を支援します。
- (3) 研究委嘱*による2年間の委嘱校の研究成果を市内小・中学校に広め、各学校の学力向上や指導法の改善等に生かします。
- (4) ICT*を効果的に活用し、児童生徒一人ひとりの学習データに基づく個別最適な学び*を推進します。
- (5) 家庭学習や基礎学力の定着に課題を抱える中学生を対象に、地域の人材等を活用した放課後等学習支援「くき本樹塾*」を実施します。



取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度（2021年度）	目標値 令和9年度（2027年度）	備考
学力を伸ばした児童生徒の割合※	国語 63.4% 算数・数学 66.1% 英語 78.5%	国語 100% 算数・数学 100% 英語 100%	埼玉県学力・学習状況調査

※第2次久喜市総合振興計画*と共通の指標

【主管課：指導課】

3 「久喜市版未来の教室*」の推進

- (1) 安全な高速大容量通信ネットワークに接続した学習者用端末を利用して、時間・場所に制約されないオンライン教育*を推進します。
- (2) 学習者用端末を利用した学習により蓄積された児童生徒一人ひとりの客観的・継続的な学習データを活用し、個別最適な学び*を推進します。
- (3) 持続可能な社会の創り手*として必要な汎用的な能力*を育むため、社会とつながるSTEAM*化された学びを推進します。
- (4) 児童生徒が超スマート社会（Society5.0）*において新たなテクノロジーを主体的に活用し、社会の善き担い手となるために必要な資質・能力を身に付けることができるよう、情報モラル*教育の充実を図ります。

取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度（2021年度）	目標値 令和9年度（2027年度）	備考
授業にICT*を活用して指導することができる教員の割合	77.7%	100%	学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）

【主管課：指導課】

個別最適な学び

AI・ICTが一人一人の学習状況を把握、それぞれに合った教育を提供



これまで



一律・一斉・一方向の授業
決められた教室

これから



一人一人に合った教育

- ▶ 個別目標・選択
- ▶ さまざまな内容
- ▶ いろいろなペース
- ▶ 場所の制約を受けない



4 STEAM*教育の推進

- (1) 児童生徒に汎用的な能力*や情報活用能力を育むため、地域や企業等と連携し、社会とつながる教科横断的な問題解決型の学習や協働的な学び*、プログラミング教育*の充実を図ります。
- (2) 理科教育の充実を図るため、小学校に理科支援員*を配置するとともに、教員の指導力向上のための研修を実施します。

取組みの『見える化』

指標名	現状値	目標値	備考
	令和3年度(2021年度)	令和9年度(2027年度)	
「小学5年生まで(中学2年生のとき)に受けた授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていた」児童生徒の割合	小 79.4% 中 74.0%	小 95.0% 中 95.0%	全国学力・学習状況調査*
「小学5年生まで(中学2年生のとき)に受けた授業では、自分の思いや考えをもとに、作品や作文など新しいものを創り出す活動を行っていた」児童生徒の割合	小 73.9% 中 75.7%	小 95.0% 中 95.0%	全国学力・学習状況調査

【主管課：指導課】

▶ STEAM教育

STEAM教育は、これからの学びの中核となってきます。

なぜなら、一人ひとりの児童生徒が自らの良さを認識し、豊かな人生を切り拓くことのできる持続可能な社会の創り手となる必要があるからです。

社会に開かれた教育課程のために、人的・物的リソースを最大限活用しながら、探究的な学びを追究し、総合的な学習を軸とした学びのPBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング)化を図ります。

「なぜ?」「創りたい!」といった、「?」や「!」に溢れ、社会とつながりながら教科横断的で子ども達にとってワクワクする魅力ある学びを推進します。

※ PBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング) 課題解決型学習のこと。児童生徒自らが課題を発見し、解決する能力を養う教育方法で、答えに達するまでの過程が大切であることを学ぶ。

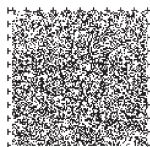
子どもたちのワクワクを呼び起こす



汎用的な能力

を持つ人材を育成

Science (科学)
 Technology (技術)
 Engineering (工学)
 Art (芸術)
 Mathematics (数学)



5 グローバル社会で活躍するコミュニケーション能力を育む外国語教育の推進

- (1) 外国語指導助手*を適切に配置し、小・中学校の外国語・外国語活動を充実します。
- (2) オンライン*を活用した遠隔共同授業など、海外の学校等と連携した学習を推進します。
- (3) 本市と姉妹都市提携をしているアメリカ合衆国オレゴン州ローズバーグ市との親善交流事業を推進します。
- (4) 生きた外国語コミュニケーションの場を提供する「イングリッシュ・キャンプ*」を実施します。

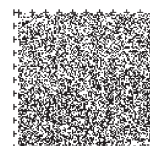
取組みの『見える化』

指標名	現状値	目標値	備考
	令和3年度(2021年度)	令和9年度(2027年度)	
中学校卒業段階で英語検定3級以上の英語力を有する生徒の割合	58.6%	80.0%	英語教育実施状況調査(文部科学省)

【主管課：指導課】

6 幼稚園・保育所・認定こども園*から中学校までの12年間を一体として捉えた教育の推進

- (1) 教育課程を中学校区で共有し、小学校と中学校の一貫した教育を推進するとともに、幼・保・小・中12年間を見通して、目指す幼児児童生徒像を共有し、学びの充実を図ります。
- (2) 教員が中学校区内の小・中学校において授業ができるよう「兼務発令*」を行い、教科指導等の充実を図ります。
- (3) 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校による情報交換や相互理解を深めるための機会を設定し、連携を強化します。
- (4) 義務教育学校*の制度化に伴う小中一貫教育の在り方について研究・検討を行います。



取組みの『見える化』

指標名	現状値	目標値	備考
	令和3年度(2021年度)	令和9年度(2027年度)	
「前年度までに、近隣等の中学校【小学校の場合】(小学校【中学校の場合】)と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組を行った」 小・中学校の割合	小 85.7% 中 80.0%	小 100% 中 100%	全国学力・学習状況調査*

【主管課：指導課】

【久喜のみんなで取り組むこと】

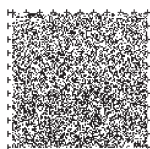
- すべての市民がSDGs*実現の主体者として、地球規模で考え、身近なところから行動し、子どもたちとともに課題解決に取り組みます。
- デジタル社会が加速していく中で、新たなテクノロジーを主体的に活用し、社会の善き担い手となるよう、学校・家庭・地域が一体となって、児童生徒のデジタル・シティズンシップ（情報技術の利用における適切で責任ある行動規範）*の育成に努めます。
- 児童生徒が変化を前向きに捉え、未知の問題に主体的に向き合い多様な他者と協働して、創造的に問題を解決していく「汎用的な能力*」を身に付けられるよう、学校・家庭・地域が一体となって、社会とつながる魅力的な学びを創造します。

【関連するSDGs*のゴール】



【関連する個別計画・方針等】

- ALL Kuki 教育改革プロジェクト*
- 久喜市版未来の教室4+1のコンセプト*
- 本気・本樹の学力向上プロジェクト*



施策3

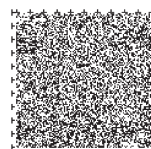
豊かな感性と他者を尊重する心を養います

【現 状】

- ・ 考え、議論する道徳の授業を中心とした教育活動全体を通して、道徳的な実践力を養う取り組みを行っています。
- ・ 読書活動、読書週間等の充実を図り、読書に親しむ児童生徒を育成しています。
- ・ 地域の人的・物的資源を活用し、様々な体験活動に取り組んでいます。
- ・ 児童生徒が自ら豊かな生き方を目指す力を育むため、「久喜の子ども、5つの誓い*」を作成し、学校・家庭・地域で連携して取り組んでいます。
- ・ 各学校いじめ防止基本方針のもと、いじめのアンケートや教育相談を実施し、いじめの早期発見・早期対応に努めています。
- ・ 「中学生サミット*」を隔年で開催し、いじめ撲滅などの様々なテーマで中学生同士が話し合い、互いのよさを認め合う心を醸成しています。
- ・ 中学2年生が取り組む「社会体験チャレンジ事業*」では、職場体験を通して、多くの人々とふれあい、豊かな感性や社会性、自律心を養い、豊かに生きる力を育てています。
- ・ 児童生徒やその保護者にとってよりよい支援につながる相談体制を整備しています。
- ・ 特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導方法等について、研修会や特別支援教育指導員*の派遣により対応しています。
- ・ 日本語の理解が困難な児童生徒に対し、日本語指導員による一人ひとりのレベルに応じた指導を行っています。

【課 題】

- ・ 道徳の時間における学びがより深いものとなるよう、授業改善を図っていく必要があります。
- ・ 読書週間等、読書意欲を高める取り組みを継続する必要があります。
- ・ 市内で地域の人的・物的資源を共有し、キャリア教育*の視点も取り入れた体験活動の充実を図り、児童生徒の社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育む必要があります。
- ・ いじめ防止に係るこれまでの有効な取り組みを継続しながら、未然防止に努めるとともに、重大事態とならないよう、各学校のいじめ防止基本方針に則った取り組みを定期的に見直す必要があります。
- ・ 児童生徒やその保護者へのよりよい支援のために、相談員のスキル向上を目指した研修会の実施方法や回数を工夫することが必要です。



- ・教職員は、研修を通し児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の仕方や具体的な手立てを身に付ける必要があります。
- ・日本語を読むことや書くことに課題のある児童生徒に対して、指導の工夫や更なる時間の確保が必要です。

【施策の方向性】

学校の教育活動全体を通じて道徳教育や人権教育の充実を図るとともに、読書環境や体験活動、キャリア教育*の充実を図り、「久喜の子ども、5つの誓い*」を推進します。

また、教職員や各種相談員等を中心にいじめや不登校、非行・問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に学校全体で取り組むとともに、学習や家庭教育・子育て相談等を必要とする児童生徒とその保護者に対する相談体制を充実します。

さらに、障がいの状況や一人ひとりの教育的ニーズに応じ個別に最適化された支援や、インクルーシブ教育*を推進するほか、日本語の理解が困難な児童生徒への対応を図ります。

【主な取組み】

1 「久喜の子ども、5つの誓い*」の推進

- (1) 久喜市教育委員会と久喜市PTA連合会、久喜市小・中学校校長会が連携し、「久喜の子ども、5つの誓い」

「一^{いちどく}読（一日に一回は本を読み 知識を豊かにします）」
 「十^{じゅっしやう}笑（一日に十回は笑顔になり 友達と仲良くします）」
 「百^{ひゃっさきゅう}吸（一日に百回は深呼吸し 心をいやします）」
 「千^{せんじ}字（一日に千の文字を書き 考えを深めます）」
 「万^{まんぼ}歩（一日に一万歩は歩き 身体を鍛えます）」

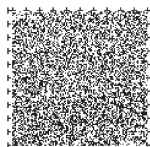
を推進します。

取組みの『見える化』

指標名	現状値		備考
	令和3年度（2021年度）	令和9年度（2027年度）	
「学校に行くのは楽しいと思う」児童生徒の割合※	小 88.9% 中 85.3%	小 90.0% 中 90.0%	全国学力・学習状況調査*

※第2次久喜市総合振興計画*と共通の指標

【主管課：指導課】



2 道徳教育の充実

- (1) 多面的・多角的に深く考えたり、議論したりすることで、自己の生き方についての考えを深めることができるよう、道徳の授業改善に取り組みます。
- (2) 久喜市版道徳教育リーフレットを効果的に活用できるよう、内容の充実を図ります。

取組みの『見える化』

指標名	現状値		備考
	令和3年度(2021年度)	令和9年度(2027年度)	
「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の割合	小 82.0%	小 90.0%	全国学力・学習状況調査*
	中 81.0%	中 90.0%	

【主管課：指導課】

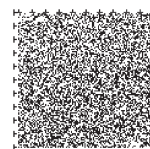
3 児童生徒への人権教育の充実（再掲）

- (1) 児童生徒が、自他の人権の尊重を認識し、実践的な行動力を身に付けられるよう、人権感覚を高める「人権感覚育成プログラム*」を活用した学習や、参加体験型学習などの体験学習を実施します。
- (2) 人権文集「えがお」*を作成し、児童生徒に配布します。学校、家庭において積極的に活用します。
- (3) 性的指向や性自認への正しい知識と理解を促し、多様性、共生社会に係る視座を高めます。

取組みの『見える化』

指標名	現状値		備考
	令和3年度(2021年度)	令和9年度(2027年度)	
「人が困っているときは、進んで助けている」児童生徒の割合	小 89.9%	小 100%	全国学力・学習状況調査*
	中 89.8%	中 100%	
「人の役に立つ人間になりたいと思う」児童生徒の割合	小 96.0%	小 100%	全国学力・学習状況調査
	中 95.0%	中 100%	

【主管課：指導課】



4 教職員への人権教育の推進（再掲）

- (1) 教職員の人権教育に関する豊かな人権意識の高揚を図るため、人権教育研修等を実施します。
- (2) 人権教育教職員啓発資料「あおぞら」*を作成し、教職員の人権教育の推進に活用します。

取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度（2021年度）	目標値 令和9年度（2027年度）	備考
教職員人権教育研修会等開催回数	7回	7回	

【主管課：指導課】

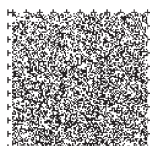
5 読書活動の推進

- (1) 朝読書や読書週間等の充実を図り、読書に親しむ児童生徒を育成します。
- (2) 県立図書館及び市立図書館と連携し、児童生徒の読書環境や学習環境の向上への取組みを推進します。
- (3) 家庭での読書「家読」を推進します。

取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度（2021年度）	目標値 令和9年度（2027年度）	備考
1日1回は読書をしている児童生徒の割合（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）	小 76.8% 中 64.5%	小 95.0% 中 90.0%	全国学力・学習状況調査*

【主管課：指導課】



6 体験活動の充実

- (1) コミュニティ・スクール*として、学校・家庭・地域が連携し自然体験、文化活動等の体験活動の充実を図ります。
- (2) キャリア教育*の視点から、地域の行事等を生かした体験活動を通して、児童生徒の社会的・職業的自立に必要な能力、態度を育みます。

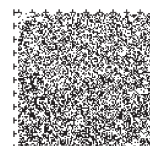
取組みの『見える化』

指標名	現状値	目標値	備考
	令和3年度(2021年度)	令和9年度(2027年度)	
「今住んでいる地域の行事に参加している」児童生徒の割合	小 52.7% 中 45.7%	小 70.0% 中 55.0%	全国学力・学習状況調査*

【主管課：指導課】

7 いじめや不登校、非行・問題行動等の防止対策の推進

- (1) 道徳教育を中心に学校の教育活動全体を通して、人権意識の高揚を図り、いじめをしない・許さない心を育てます。
- (2) いじめ防止・解決に係る有効な取組みを市内全小・中学校で共有し、各学校のいじめ防止基本方針に則った取組みを適宜見直すとともに、学校における児童生徒のアンケートを定期的実施し、いじめの早期発見・早期解決に向けた取組みを行い、すべてのいじめを解消します。
- (3) 子どもたちが、SNS*上のいじめやトラブルに遭わないよう、ICT*を適切・安全に使いこなすことができる情報活用能力の育成を推進します。
- (4) 各学校の生徒指導推進委員会*の活動を通して、学校・家庭・地域が一体となった積極的な生徒指導を推進します。
- (5) 小・中学校で児童生徒の出席状況を確認し、不登校の未然防止を図る指導・支援体制を充実します。
- (6) 学校に通うことが難しい児童生徒に対して教育支援センター*や久喜市共同オンライン分教室*など、多様な学びの場を提供します。



取組みの『見える化』

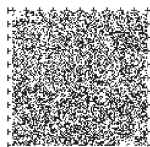
指標名	現状値	目標値	備考
	令和3年度(2021年度)	令和9年度(2027年度)	
いじめの解消率※ (翌年度7月末実績)	小 100% 中 98.5%	小 100% 中 100%	埼玉県生徒指導に関する調査
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」 児童生徒の割合	小 97.8% 中 97.5%	小 100% 中 100%	全国学力・学習状況調査*
不登校児童生徒数(市内全児童生徒に対する割合)	小 43人 (0.63%) 中 138人 (3.87%)	小 18人 (0.30%) 中 68人 (2.00%)	文部科学省調査児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査
不登校児童生徒のうち、多様な学びの場により、学習指導等を受けている児童生徒の割合	小 46.5% 中 56.5%	小 75.0% 中 75.0%	

※いじめの解消とは、いじめが止んでいる状態が3か月継続している状況のこと

【主管課：指導課】

8 教育相談体制の充実

- (1) 「学校生活」「学習や発達の特性」「いじめ」「不登校」「性格・行動」「友達との関係」「家庭環境や子どもたち自身が自分ひとりでは解決できない悩み(虐待・ヤングケアラー*・貧困等)」に総合的に対応する相談体制を整備します。
- (2) 市内小・中学校に教育相談員*とスクールカウンセラー*を配置し、中学校区内の学校が連携して様々な相談に対応する体制を整備します。また、市教育委員会に心理専門員*・スクールソーシャルワーカー*を配置することによって相談体制を充実させるとともに、不安を抱える児童生徒や保護者の相談に対応できるよう福祉・医療等の関係機関との連携を強化します。
- (3) 相談技能の向上のため、教職員対象の生徒指導・教育相談中級研修会を実施します。



取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度（2021年度）	目標値 令和9年度（2027年度）	備考
「学校の先生たちは自分の悩みの相談にのってくれた」と回答した児童生徒の割合	小 90.1% 中 91.4%	小 100% 中 100%	埼玉県学力・学習状況調査*

【主管課：指導課】

9 インクルーシブ教育*体制の充実

- (1) 各学校では、だれにでもわかりやすく安心して参加できる教育環境を作るため、ユニバーサルデザインの授業*を推進します。
- (2) 特別支援教育*に関する研修を充実させ、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援の充実を図ります。
- (3) 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況に応じて、教育活動指導員*・教育活動支援員*・教育活動看護支援員*を配置し、支援体制を強化します。
- (4) 心理専門員*、特別支援教育指導員*やスクールソーシャルワーカー*を配置し、関係機関と連携して適切な就学支援を推進します。

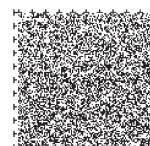
取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度（2021年度）	目標値 令和9年度（2027年度）	備考
通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童生徒の個別の指導計画作成率	88.5%	100%	

【主管課：指導課】



車いす体験



10 日本語指導の推進

- (1) 日本語を理解することが困難な状況にある児童生徒に対して、日本語指導を行う日本語指導員を配置します。

取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度(2021年度)	目標値 令和9年度(2027年度)	備考
日本語能力が向上した児童生徒の割合	56.0%	80.0%	

【主管課：指導課】

【久喜のみんなで取り組むこと】

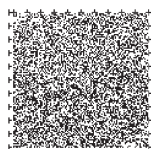
- 子どもたち一人ひとりの「よさ」に目を向け、地域全体で子どもたちを温かく見守ります。
- 学校・家庭・地域が一体となり、いじめを許さない意識の醸成及びいじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組みを推進します。
- 子どもも大人も情報モラル*を身に付け、SNS*を含めたネットトラブルを未然に防ぎます。

【関連するSDGs*のゴール】



【関連する個別計画・方針等】

- ALL Kuki 教育改革プロジェクト*
- 久喜市いじめの防止等のための基本的な方針



施策 4

絆を深め、地域社会と連携した教育を推進します

【現 状】

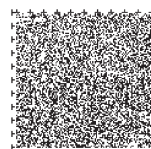
- ・現在、市内すべての小・中学校に学校運営協議会*が設置され、コミュニティ・スクール*として学校・家庭・地域が一体となって教育活動を展開しています。
- ・各小・中学校にPTAや学校応援団*、各小学校に放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）*が組織され、各中学校には「くき本樹塾*」が設置されており、子どもたちの教育活動を支援しています。

【課 題】

- ・将来の変化を予測することが困難な時代を前に、子どもたちは現在・未来に向けて自らの人生を切り拓いていく力を求められています。そのためにも、今後ますます学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちを育てる環境の整備が重要となります。
- ・学校運営協議会*を核として、地域で活動している様々な人や団体、学校や家庭が一体となった教育活動を展開し、「社会に開かれた教育課程*」を充実することが必要です。そして、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質能力を確実に伸ばしていくことが求められます。

【施策の方向性】

学校・家庭・地域が一体となった教育活動や学校運営を展開するため、コミュニティ・スクール*の充実を図るとともに、地域学校協働活動*を推進します。また、教職員の資質や指導力の向上を図るため、キャリアステージ*や個々の特質・関心に応じた体系的な研修を実施するとともに、各種健康診断を通じて心身の健康の保持増進及び疾病の予防を図ります。



【主な取組み】

1 学校運営協議会*の活動の充実

- (1) 学校や児童生徒の課題について、学校運営協議会で熟議・協働し、地域とともにある学校として地域住民が学校運営の改善に取り組み、教育活動の充実を図ります。
- (2) 学校運営協議会研修会を開催し、委員同士の交流や情報交換を行うことで、学校運営協議会の質の向上、組織力の向上に努めます。

取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度(2021年度)	目標値 令和9年度(2027年度)	備考
指導計画の作成に当たり、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用している割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	全国学力・学習状況調査*

【主管課：指導課】

2 地域学校協働活動*の充実

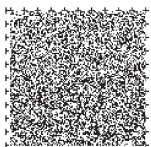
- (1) 学校のボランティアとして、保護者や地域住民の参加を積極的に促すことにより、学校応援団*の活動の充実を図ります。
- (2) 放課後子ども教室(ゆうゆうプラザ)*、くき本樹塾*等の充実を図り、学校・家庭・地域が一体となった児童生徒の育成を推進します。
- (3) PTA活動を支援し、学校・家庭・地域が連携して、児童生徒の健全な育成を推進します。
- (4) 各教科の学習において、児童生徒の学びがより豊かになるよう、地域人材を生かした学習を計画的、継続的に進めていきます。



学校運営協議会



学校応援団



取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度（2021年度）	目標値 令和9年度（2027年度）	備考
「保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があった」と思う学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	全国学力・学習状況調査*

【主管課：指導課・生涯学習課】

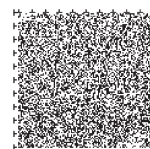
3 「チーム学校*」による教育の質の向上と働き方改革の推進

- (1) スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*等の専門スタッフの配置により、課題の解決に求められる専門性や経験を補い、教育活動の充実を図ります。
- (2) スクール・サポート・スタッフ*やICT支援員*等の配置により、教員の事務負担を軽減し、教員が児童生徒と向き合う時間を確保します。
- (3) 部活動指導員の配置により、児童生徒が専門的かつ継続的な指導を受けることができるようにするとともに、教員の負担軽減を図ります。
- (4) 休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究を行い、教員の負担軽減と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を目指します。
- (5) クラウド・バイ・デフォルトの原則*に則り、校務に関するデータを安全なクラウド*環境で利用できるようにすることで、自動化・効率化を図り、教員の働き方改革を推進します。

【主管課：指導課】

4 キャリアステージ*に応じた体系的な研修の実施

- (1) 教育委員会主催の初任者研修を通して、本市において初任者としての見識を深める機会をつくり、基礎的・基本的な資質の向上を図ります。
- (2) 教育委員会主催の年次研修や管理職研修などを通して、教職員のキャリアステージに応じた資質・能力の向上を図ります。
- (3) ミドルリーダー研修を通して、本市におけるミドルリーダーの見識を更に深め、学校における推進力となるよう育成を図ります。
- (4) 教員個々のスキルやニーズに応じて主体的に学ぶ機会を提供するため、希望選択制の研修を提供します。



取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度(2021年度)	目標値 令和9年度(2027年度)	備考
市教育委員会主催の研修に対する満足度「日々の校務に役立つ研修である」と肯定的な回答が得られた割合	現状値なし (令和4年度調査開始)	90.0%	参加教職員アンケート

【主管課：指導課】

5 教職員健康診断を通じた心身の健康保持増進と疾病予防

- (1) 教職員健康診断を通じて、健康の保持増進を図り、疾病の未然予防に努めます。
- (2) 学校医健康診断により、一人ひとりに対して細やかな健康相談を行います。
- (3) 教職員のメンタルヘルスの不調を未然防止するため、教職員自身のストレスへの気づきを促す「ストレスチェック」を実施します。

【主管課：指導課】

【久喜のみんなで取り組むこと】

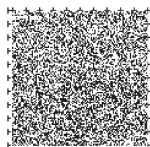
- 学校を地域の教育拠点とし、「チーム学校*」の一員として地域全体で児童生徒の育成を図るとともに、住民同士のつながりを深め、自立した地域社会の基盤構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」に努めます。

【関連するSDGs*のゴール】



【関連する個別計画・方針等】

- ALL Kuki 教育改革プロジェクト*
- 久喜市立小・中学校における働き方改革基本方針



施策 5

児童生徒の安全確保と、安全教育を推進します

【現 状】

- ・小・中学校への不審者の侵入による被害を防ぐため、防犯カメラの設置や小学校安全監視員*の配置を行っています。また、下校時に市職員による通学路巡回パトロールを実施するとともに、防災行政無線による定時チャイムに併せた帰宅の呼びかけ放送を実施することにより、児童生徒の安全確保に努めています。
- ・東日本大震災等の教訓を生かし、様々な機会を通して、子どもたちの安全・防災教育を進めています。
- ・各学校では、避難訓練や引渡し訓練、災害図上訓練D I G*等、保護者や地域とともに、訓練を行っています。
- ・各学校において、交通事故防止のための教育を進めていますが、市内において児童生徒が交通事故の被害に遭う、又は当事者になってしまう事案が発生しています。
- ・不審者への対応について、各学校では「防犯教室」を実施し、児童生徒自身が防犯について理解を深められるよう取り組んでいます。

【課 題】

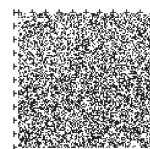
- ・児童生徒の防犯や交通安全について、地域や関係機関との一層の連携が求められています。
- ・防災に対する意識を常に高くもち、災害時にも主体的に判断・行動できる児童生徒の育成を目指していく必要があります。
- ・学校における危機管理体制の充実が求められています。あわせて、教職員の危機管理能力の向上を図ることが必要です。
- ・児童生徒への交通安全指導の充実が一層求められています。
- ・児童生徒の危機回避能力の育成に取り組んでいく必要があります。



小学校登校の様子



災害図上訓練D I G



【施策の方向性】

地域や関係機関と連携し、学校内への不審者の侵入防止や、児童生徒の登下校時の安全確保を図ります。また、子どもたちが安全な生活を送るための資質・能力を身に付け、安全で安心な社会づくりに積極的に貢献できるよう、安全教育の充実を図ります。

【主な取組み】

1 防犯対策・交通安全対策の実施

- (1) 不審者の校内への侵入等や下校時・帰宅時における不審者による被害から児童生徒を守るため、地域や関係機関と連携して防犯対策に努めます。
- (2) 定期的に通学路の安全点検を実施するとともに、PTAや地域、関係機関と連携を図りながら、児童生徒の登下校時における安全対策を推進します。

取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度(2021年度)	目標値 令和9年度(2027年度)	備考
通学路の安全点検に保護者等が参加した学校の割合	72.7%	80.0%	

【主管課：学務課】

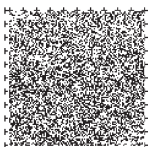
2 交通安全教育の充実

- (1) 警察機関等と連携した交通安全教室を各学校で実施します。
- (2) 安全教育についての指導計画を充実させ、交通安全に係る学習を計画的に実践します。

取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度(2021年度)	目標値 令和9年度(2027年度)	備考
警察等と連携した交通安全教室を実施している学校の割合	75.8%	100%	

【主管課：指導課】



3 児童生徒の危機回避能力の育成

- (1) 実践的な災害対策訓練を実施し、災害発生時に主体的に判断し、より安全な行動が実践できる「自助」の力を育みます。
- (2) 「助けられる側」から「助ける側」の視点をもった安全教育を、教育課程全体を通じて展開し、「共助」の精神を育みます。

取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度(2021年度)	目標値 令和9年度(2027年度)	備考
災害図上訓練DIG*を実施している学校の割合	36.4%	50.0%	

【主管課：指導課】

4 学校の危機管理体制の整備・充実

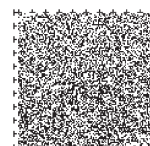
- (1) 各学校の防災計画や危機管理マニュアルを適宜改善し、全教職員の危機管理能力を高め、不審者の侵入や感染症対応、災害発生時などに迅速かつ適切な対応ができるよう体制を整備します。
- (2) 学校における危機管理能力の向上を図るため、教職員の研修を実施します。
- (3) 保護者・地域と連携した児童生徒の安全を守るための実践について、市内各学校の取組みを情報交換・共有し、優れた実践を広げます。

【主管課：指導課】

【久喜のみんなで取り組むこと】

- 地域全体で子どもたちの安全確保に努めます。
- 子どもたちと一緒に、防災訓練に参加します。

【関連するSDGs*のゴール】



施策 6

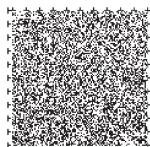
学校の適正規模・適正配置と学校施設等の整備を推進します

【現 状】

- ・ 市立小・中学校の児童生徒数は、昭和 59（1984）年度の 21,509 人をピークとして、現在はその半数近くにまで減少しています。少子化の流れは今後も進行する傾向にあり、児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化が更に進むと考えられます。
- ・ 教材・備品については、各学校のニーズに応じ、計画的に整備を進めています。併せて、使用できなくなった備品等については、計画的に修繕・処分を行っています。
- ・ 学校図書については、文部科学省が定めた「学校図書館図書標準*」に基づく蔵書数を維持できるように、計画的に整備を進めています。
- ・ 学校 I C T * 環境については、G I G A スクール構想* に基づき、高速通信ネットワークを整備するとともに、児童生徒 1 人 1 台の学習者用端末とすべての学級に大型提示装置* を整備しました。
- ・ 学校施設は、昭和 40 ～ 50 年代に建築された校舎等の老朽化が進んでいます。

【課 題】

- ・ 学校の小規模化は、子どもたちを取り巻く教育環境に様々な影響を及ぼします。児童生徒一人ひとりに目が届きやすいなど、小規模校ならではの利点もある一方で、班活動やグループ活動に制約が生じやすい、児童生徒の人間関係や相互の評価が固定しやすいなど、学習や学校生活における課題が生じることも考えられることから、こうした課題を解決するため、学校の適正規模・適正配置について検討を進める必要があります。また、その際には、検討対象校の保護者や地域住民などの関係者との合意形成が重要であることから、丁寧な説明を行っていく必要があります。
- ・ 教材・備品については、引き続き各学校のニーズを把握し、計画的に整備を進めていく必要があります。
- ・ 学校図書については、「学校図書館図書標準*」を達成しているものの、購入後一定期間が経過して利用が少なくなっている図書や、執筆時とは社会事情が大きく変化している図書が残っている現状もあることから、今後も計画的に整備を進めていく必要があります。
- ・ 久喜市版未来の教室* における I C T * を効果的に活用した学習を推進するとともに、教職員の事務処理効率化を図るために、学校 I C T 環境の充実を図る必要があります。
- ・ 学校施設については、安全で快適な教育環境を確保するため、屋内運動場の非構造部材* の耐震化を進めるとともに、洋式トイレの整備を含めた施設の大規模な改修が必要です。



【施策の方向性】

児童生徒のよりよい教育環境の整備充実と教育の質の更なる向上のため、小・中学校の適正規模・適正配置を推進するとともに、教育活動に必要な教材や備品の整備、学校ICT*の環境整備を図ります。また、学校施設の適切な維持管理及び計画的な整備に加え、再生可能エネルギー設備*や省エネルギー機器*の導入を推進します。

【主な取組み】

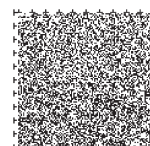
1 学校の適正規模・適正配置の推進

- (1) 平成29(2017)年1月に策定した「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針*」に基づき、検討の基準にまで小規模化が進んだ学校については、適正規模・適正配置の検討を始めます。
- (2) 適正規模・適正配置の方策として、通学区域の見直し・学校の統合・義務教育学校*の設置(以下「学校の統合等」という。)などがあることから、これらの説明も含め、保護者や地域住民などを対象とした説明会等を開催し、合意形成を図ります。
- (3) 久喜市立小・中学校学区等審議会*を開催し、学校の統合等の適否について検討します。
- (4) 学校の統合等について方向性が決定された場合は、新校設立準備委員会を設置し、新校の設立に向けた基本的な事項の検討や、開校に向けた準備を進めていきます。

【主管課：学務課】



鷲宮西中学校区における義務教育学校
設立準備委員会委員による視察
(下野市立南河内小中学校)



2 学校の教材・備品の計画的な点検・整備

- (1) 各学校の現状に沿った必要な教材・備品の整備を行います。
- (2) 「学校図書館図書標準*」における充足率を達成しつつ、「久喜市学校図書館用図書の更新に関する指標*」に基づき、適正な蔵書管理に努めます。
- (3) 定期的に遊具の点検を行い、児童生徒の安全確保に努めます。

取組みの『見える化』

指標名	現状値	目標値	備考
	令和3年度(2021年度)	令和9年度(2027年度)	
学校図書館図書標準を達成している学校の割合	96.6%	100%	

【主管課：学務課】

3 学校ICT*環境の整備

- (1) 学習者用端末、教職員用端末を全児童生徒、全教職員に配置します。
- (2) 大型提示装置*を全学級及び特別教室に配置します。
- (3) 学習に関するデータ及び校務に関するデータをクラウド*上で安全に利用できる環境を整備します。

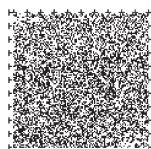
取組みの『見える化』

指標名	現状値	目標値	備考
	令和3年度(2021年度)	令和9年度(2027年度)	
児童生徒及び教職員に対する学習者用端末、教職員用端末配置割合	児童生徒 100% 教職員 79.9%	児童生徒 100% 教職員 100%	
普通教室及び特別教室に対する大型提示装置配置割合	普通教室 100% 特別教室 0%	普通教室 100% 特別教室 100%	

【主管課：指導課】



大型提示装置



4 学校施設の非構造部材*の耐震化の推進

(1) 安全な教育環境を確保するため、屋内運動場の非構造部材の耐震化を実施します。

取組みの『見える化』

指標名	現状値	目標値	備考
	令和3年度(2021年度)	令和9年度(2027年度)	
校舎及び屋内運動場の非構造部材の耐震化をした施設の割合※	59.5%	100%	

※校舎の非構造部材の耐震化は、平成30年度までに完了している

【主管課：教育総務課】

5 学校施設の大規模改造

(1) 安全で快適な教育環境を確保するため、トイレの整備、老朽化への対応及び再生可能エネルギー設備*や省エネルギー機器*の導入を含めた校舎の大規模改造等を実施します。

取組みの『見える化』

指標名	現状値	目標値	備考
	令和3年度(2021年度)	令和9年度(2027年度)	
校舎の大規模改造工事に着手した学校数	4校	10校	

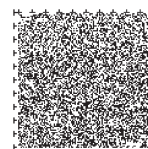
【主管課：教育総務課】



トイレの洋式化
(栗橋小学校)



学校施設のバリアフリー化
(鷺宮東中学校)



【久喜のみんなで取り組むこと】

- 学校の適正規模・適正配置の観点から、児童生徒のことを第一に考え、保護者や地域が一体となって望ましい学校の在り方について考えます。

【関連するSDGs*のゴール】



【関連する個別計画・方針等】

- 久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針*
- 久喜市立小・中学校大型提示装置整備計画*
- 久喜市公共施設等総合管理計画*
- 久喜市公共施設個別施設計画（学校施設編）*
- 久喜市立小・中学校大規模改造基本方針

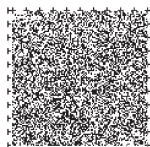


学習者用端末（タブレット）を使用した授業風景

（小学校）



（中学校）



施策 7

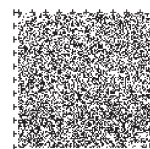
児童生徒の健康づくりを推進します

【現 状】

- ・各学校では、体育の授業の他に朝マラソンや休み時間の運動等を通して、進んで運動に親しみ、基礎的な体力づくりに取り組む児童生徒の育成に努めています。
- ・各学校は学校保健委員会*を中心に、児童生徒の健康づくりに取り組んでおり、年間指導計画に基づき教育活動を展開しています。
- ・学校保健安全法に基づき、小・中学校が実施する定期健康診断で必要な器具等の準備を行うほか、学校での実施が困難な健診科目については、業務委託により実施しています。
- ・児童生徒が新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう指導するとともに、学校全体で「新しい生活様式*」の実践に取り組んでいます。
- ・地場産農産物を積極的に取り入れるなど、安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めています。
- ・学校給食における食物アレルギー対応マニュアルを策定し、食物アレルギー対応を行っています。
- ・予定献立表や給食だよりなど食に関する情報を発信しています。
- ・学校給食の提供にあたっては、学校給食衛生管理基準*に基づき、適正に衛生管理を行っています。

【課 題】

- ・令和3（2021）年度の新体力テスト*の結果では、多くの種目において数値が下がっており、課題がみられます。コロナ禍において運動する機会の減少が体力の低下につながっており、運動する機会を確保するとともに、学校体育の質を高めることで、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図る必要があります。
- ・児童生徒の心身の発達・発育段階を的確に捉えるとともに、個に応じた支援や指導を行い、自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成していく必要があります。
- ・新鮮で安全・安心な農産物を使用した学校給食を提供するため、地場産農産物を積極的に取り入れる必要があります。
- ・食物アレルギーのある児童生徒が増加傾向にあるため、食物アレルギー対応の充実を図る必要があります。



【施策の方向性】

運動機会と学校保健の取組みの充実を図るとともに、学校給食や学校ファーム*の取組みを通して食育を推進します。また、食物アレルギー対応の充実を図るとともに地産地消を推進し、安全で安心なおいしい学校給食を提供します。

【主な取組み】

1 学校体育の充実

- (1) 児童生徒が主体的に運動する授業を推進します。
- (2) 体力向上推進委員会*を中心に、児童生徒の体力に係る課題解決に向けた指導の工夫と改善に努めます。
- (3) 新体力テスト*の分析結果に基づき、児童生徒の体力の向上を目指した体育授業づくりを支援します。

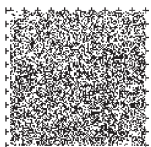
取組みの『見える化』

指標名	現状値	目標値	備考
	令和3年度(2021年度)	令和9年度(2027年度)	
新体力テストの5段階絶対評価で上位3ランクの児童生徒の割合	小 83.2%	小 90.0%	
	中 81.6%	中 90.0%	

【主管課：指導課 / 関係課：スポーツ振興課】



体育の授業



2 学校保健の充実

- (1) 保健や特別活動、薬物乱用防止教室*などを通して、様々な健康障害について児童生徒が学ぶとともに、健康を保持増進しようとする態度を育みます。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策の取組みを生かし、児童生徒が様々な感染症に適切に対応できる資質・能力を育成します。
- (3) 各学校において学校保健計画を作成、実践し、保健主事、養護教諭等を中心に、家庭、地域、関係機関等の連携を推進します。
- (4) 児童生徒等の健康の保持増進のため、定期健康診断を実施します。
- (5) 結核のまん延国からの転入児童生徒に対して、結核検診を実施します。

取組みの『見える化』

指標名	現状値	目標値	備考
	令和3年度(2021年度)	令和9年度(2027年度)	
朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小 95.6% 中 90.0%	小 100% 中 100%	市独自アンケート調査



保健指導の様子

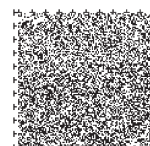
【主管課：指導課・学務課】

3 安全・安心でおいしい学校給食の提供

- (1) 地産地消を推進し、安全・安心でおいしい学校給食を提供します。
- (2) 食物アレルギー対応の充実を図ります。
- (3) 学校給食を生きた教材として活用し、食育の推進を図ります。
- (4) 学校給食衛生管理基準*を遵守し、衛生管理を徹底します。



学校給食を食べる様子



取組みの『見える化』

指標名	現状値	目標値	備考
	令和3年度(2021年度)	令和9年度(2027年度)	
学校給食がおいしいと感じている児童生徒の割合※1	92.3% (令和4年度)※2	100%	児童生徒アンケート調査
学校給食における久喜市産農産物の使用割合	18.3%	30.0%	

※1：第2次久喜市総合振興計画*と共通の指標

※2：現状値は、令和4(2022)年度に実施したアンケート結果

【主管課：学校給食課】



学校給食の調理を見学する様子



学校給食の調理を疑似体験する様子

【久喜のみんなで取り組むこと】

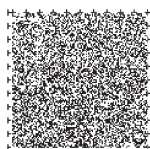
- 地域スポーツなどを通じて、子どもが十分に体を動かし、スポーツの楽しさや意義・価値を実感できる環境の充実に努めます。
- 学校・家庭・地域社会が一体となり、児童生徒等の健康の保持増進に努めます。
- 各家庭での学校給食に対する関心を深めます。

【関連するSDGs*のゴール】



【関連する個別計画・方針等】

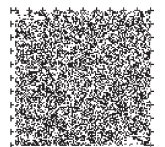
- 久喜市スポーツ推進計画*
- 久喜市健康増進・食育推進計画*



基本目標 3

.....

地域に根差した生涯にわたる
学びを進め
郷土の歴史文化を大切にする



施策 1

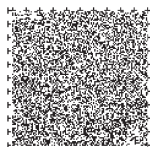
生涯にわたり学び続けるための環境をつくります

【現 状】

- ・市民の自主的な学習活動の支援及び活動の場の提供を進めていくうえで、市民の意向を踏まえ、利用しやすい環境づくりに努めています。
- ・市民の学習ニーズに応じた多彩な学習機会を提供しています。子ども大学くき*では、平成国際大学、久喜青年会議所と連携しながら、魅力ある講義や体験的な活動を実施し多様な学びの場を提供しています。生涯学習出前講座*では、職員等が学習会や催しなどに出向いて、学習の機会を提供しています。また、生涯学習人材バンク*では、豊富な知識や優れた技術・技能などを持った方を指導者として登録し、生涯学習活動を支援しています。
- ・核家族化や少子化等により身近に相談する人が少なくなり、子育て中の保護者が抱えている悩みを共有できるよう支援しています。
- ・市民大学*では、公開講座を市内4地区で開催し、多くの方が参加できる学びの場を提供しました。また、高齢者大学*では、趣味活動や社会参加による生きがいを高めるための講座を展開しています。
- ・市内すべての小学校で開設している放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）*では、様々な生涯学習事業に携わる地域住民の協力のもと、学校・家庭・地域が一体となり、その活動を通して異学年・異世代間の交流の機会を提供しています。コロナ禍においては、オンライン*での講座や動画配信を実施するなど、工夫した取組みを展開しています。
- ・市内に8館ある公民館では、各公民館運営委員*との連携を図り、市民や地域のニーズに応えた公民館活動を展開しています。令和5（2023）年4月からは、より多くの市民が施設を利用できるよう、公民館からコミュニティセンターへ転用する予定です。
- ・市立図書館では、令和元（2019）年度から指定管理者制度*を導入し、開館日数の増加及び開館時間の延長などの運営改善や図書館資料費の増額による新規資料の増加など、利便性の向上を図った結果、入館者数も貸出冊数も増加しています。
- ・図書館ホームページや公式SNS*の開設、フリーWi-Fi*やインターネット利用端末*の設置、非来館型の電子図書館*やデジタルアーカイブ*の導入など、情報サービスを拡充することにより図書館サービスの充実を図っています。



まなびすと久喜（まなびすと発表会）



【課 題】

- ・生涯学習出前講座*や生涯学習人材バンク*の更なる活用に向けて、内容の見直しや充実を図り、広報紙や市ホームページのほか、公式SNS*等で、情報を発信していく必要があります。
- ・生涯学習研修大会（まなびすとフォーラム）*や生涯学習推進大会（まなびすと久喜）*は、市民の生涯学習に対する意欲を高める大会となるよう、生涯学習推進部*と連携し、開催方法や内容についての検討を重ねていく必要があります。
- ・家庭教育学級*や子育て講座*等の実施により、保護者同士が安心して相談や意見交換ができる環境の充実を図る必要があります。
- ・市民大学*や高齢者大学*は、入学者数が減少傾向にあります。このため、講座の内容や実施方法などの検討を行い、両大学の講座を市民ニーズにあった魅力ある内容に充実を図り、学生数の増加につなげていく必要があります。
- ・放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）*では、講座の開催にあたって、家庭や地域と連携し、指導者やサポーターの確保に努めていく必要があります。
- ・公民館は、実生活に即する教育、学術及び文化に関する事業を推進していくことが求められています。コミュニティセンター転用後も、地域住民との連携を図りながら、これまで公民館が行ってきた社会教育事業を展開できる体制づくりが必要です。
- ・各図書館では、収容能力を超えた^{はいか}排架*となっており、資料を適切に保管するための収容スペースの^{きょうあいか}狭隘化*が課題となっています。そのため、既存のスペースで^{はいか}排架を工夫していくとともに、利用者ニーズを的確に捉えた資料の選定を行い、適切に^{はいか}除籍*することで、蔵書内容の充実を図っていく必要があります。
- ・今後も、より多くの方に図書館を利用してもらえるよう、来館型、非来館型それぞれにあったサービスの充実を図るとともに、興味や関心を持ってもらえる事業を実施していく必要があります。また、図書館の事業やサービスを一層PRし、新たな利用者獲得につなげていく必要があります。

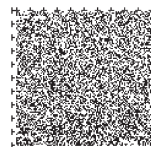
【施策の方向性】

市民大学*、高齢者大学*及び生涯学習推進部*の活動拠点として令和4（2022）年3月に開設した生涯学習施設（まなびすポット）*を中心に、市民の多様なニーズに対応した学習内容や発表機会を設け、生涯にわたる学びを充実します。また、多様な主体が連携・協働し、ともに学びあうことで地域における豊かな学びを推進し、生きがいを感じることのできる生涯学習環境を整備します。

市民大学、高齢者大学については、両大学の講座等の内容を充実させ、入学者の確保に努めます。

放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）*では、様々な体験を通じて、子どもたちが心豊かで健やかに育まれるよう、運動や文化芸術、交流活動等の機会を提供します。

市立図書館においては、指定管理者制度*のもと、質の高い図書館サービスを提供します。



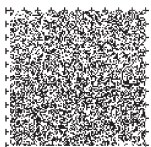
【主な取組み】

1 多彩な生涯学習機会の提供

- (1) 子どもの知的好奇心を刺激する子ども大学くき*を実施します。
- (2) 市民に生涯学習活動を支援するために生涯学習出前講座*を実施します。
- (3) 生涯学習人材バンク*を充実させ、活用の促進を図ります。
- (4) 家庭教育学級*や子育て講座*等の実施により意見交換の場の充実を図ります。
- (5) 生涯学習研修大会（まなびすとフォーラム）*や生涯学習推進大会（まなびすと久喜）*を支援します。

取組みの『見える化』

指標名	現状値	目標値	備考
	令和3年度（2021年度）	令和9年度（2027年度）	
生涯学習関連の講座・教室の参加者数 ※1	★ 4,930人	16,000人	・市民大学*学生数 ・高齢者大学*学生数 ・子ども大学学生数 ・図書館で開催の講座参加者数 ・社会教育事業（公民館事業）参加者数 ★コロナの影響あり コロナ前 15,208人 （平成30年度）
子ども大学くき参加児童の満足度	97.1%	100%	参加児童アンケート
生涯学習出前講座の利用件数	16件	30件	
生涯学習人材バンクの登録者数	207人	230人	
家庭教育学級の実施団体数	★ 10団体	35団体	★コロナの影響あり コロナ前 31団体 （令和元年度）
子育て講座「親の学習」の実施校（小学校）	全小学校	全小学校	
生涯学習研修大会（まなびすとフォーラム）の参加者数 ※2	★ 中止	200人	★コロナの影響あり コロナ前 173人 （令和元年度）



指標名	現状値 令和3年度（2021年度）	目標値 令和9年度（2027年度）	備考
生涯学習推進大会（まなびすと久喜）の参加者数 ※2	★ 中止	2,700人	★コロナの影響あり コロナ前2,600人 （令和元年度）

※1：第2次久喜市総合振興計画*と共通の指標

※2：令和2（2020）年度、令和3（2021）年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止

【主管課：生涯学習課】

2 市民大学*・高齢者大学*の充実

- (1) 地域コミュニティ*づくりの人材を育成することを目的とした市民大学を実施します。
 (2) 生きがいを高めることを目的とした高齢者大学を実施します。

取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度（2021年度）	目標値 令和9年度（2027年度）	備考
市民大学入学者数	16人	25人	
市民大学の講座に対する満足度	現状値なし （令和4年度調査開始）	90.0%	学生アンケート
高齢者大学入学者数	36人	60人	
高齢者大学の講座に対する満足度	現状値なし （令和4年度調査開始）	90.0%	学生アンケート

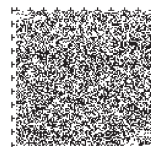
【主管課：生涯学習課】



市民大学（2年生修学旅行）



高齢者大学（体育祭）



3 放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）*の推進

- (1) 学校・家庭・地域と連携して、放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）の活動の充実を図ります。
- (2) 放課後児童クラブと連携し、学校施設の活用や様々な地域住民の協力により、新・放課後子ども総合プランの実施に向けて取り組みます。

取組みの『見える化』

指標名	現状値	目標値	備考
	令和3年度（2021年度）	令和9年度（2027年度）	
放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）の参加児童の割合	35.0%	45.0%	
実施委員及びサポーター数	1,917人	2,500人	

【主管課：生涯学習課】

4 社会教育事業（公民館事業）の充実

- (1) 市民の主体的な学習活動を支援するため、様々な学習機会を提供します。
- (2) 学校や地域と連携した社会教育事業（公民館事業）を推進します。

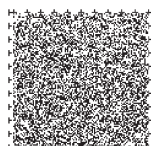
取組みの『見える化』

指標名	現状値	目標値	備考
	令和3年度（2021年度）	令和9年度（2027年度）	
社会教育事業（公民館事業）数	★ 50事業	90事業	★コロナの影響あり コロナ前 90事業 （平成30年度）

【主管課：生涯学習課】

5 図書館サービスの充実

- (1) 多様な資料や情報を積極的に収集し、市民にわかりやすい情報を提供します。
- (2) 市民が生活するうえで必要な情報を適切な方法で提供し、様々な相談や課題を解決できる情報拠点を目指します。
- (3) 久喜市に住み、働き、学び、活動する多様な人々が、それぞれの目的に応じ図書館を活用できるよう支援します。
- (4) 子どもの成長過程に応じたサービスを提供することで、子どもの読書環境の充実と活動支援をします。



- (5) 情報提供の高度化・迅速化に対応できるよう設備を充実させ、ICT*の更なる活用を進めます。
- (6) 計画的な修繕をしていくことで継続的に施設を使用していきます。また、より快適で利用しやすい図書館づくりを行います。

取組みの『見える化』

指標名	現状値	目標値	備考
	令和3年度(2021年度)	令和9年度(2027年度)	
人口1人当たりの図書(電子書籍*含む)貸出冊数※	4.93冊	5.62冊	
レファレンス*に対する利用満足度	54.4%	60.0%	利用者アンケート

※第2次久喜市総合振興計画*と共通の指標

【主管課：生涯学習課】

【久喜のみんなで取り組むこと】

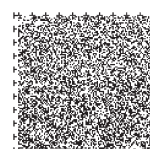
- 子どもから高齢者まで、あらゆる世代が生涯学習事業に興味をもち、積極的に参加します。
- 子どもを中心として、学校、保護者、地域が一つとなったコミュニティづくりに努めます。
- 子どもたちが、あらゆる機会、あらゆる場所において、読書に親しむことができるよう、学校・家庭・地域等と連携して、読書機会や読書環境の充実に努めます。

【関連するSDGs*のゴール】



【関連する個別計画・方針等】

- 久喜市生涯学習推進計画*
- 久喜市子ども・子育て支援事業計画
- 久喜市立図書館の基本的運営方針*



施策 2

年代を問わず文化芸術に親しむ機会を充実します

【現 状】

- ・文化芸術団体等と連携しながら各種文化振興事業を実施し、文化芸術の鑑賞や発表の機会を提供しています。
- ・各地区の文化団体連合会等*へ、団体育成のための補助金を交付するとともに、市民文化祭の開催など、文化芸術団体の自主的な活動を支援しています。

【課 題】

- ・文化芸術活動に主体的に参加する市民が減少傾向にあることから、今後は幅広い世代が文化芸術にふれて関心を持てるような機会を充実させる必要があります。
- ・文化芸術活動への参加につながる効果的な情報発信の方法を検討する必要があります。

【施策の方向性】

文化芸術に親しむことができる機会の充実を図るため、文化芸術団体等と協力・連携し、多様な文化振興事業を企画・実施します。

また、市民が文化芸術の楽しさやすばらしさにふれるとともに、文化芸術活動に生きがいを持つことができるよう、文化芸術の鑑賞や成果発表の機会を幅広い世代へ提供します。

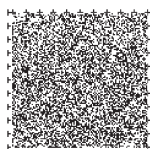
さらに、文化芸術団体の活動支援や文化芸術に関する情報発信の充実を図ります。



街かどコンサート



音楽セミナー



【主な取組み】

1 文化芸術に親しむことができる機会の充実

- (1) 文化芸術の鑑賞や発表の機会を提供するため、久喜市美術展*や市民芸術祭*、吹奏楽フェスティバル*、街かどコンサート*など、多様な文化振興事業を実施します。
- (2) 幅広い世代が文化芸術にふれることができるよう、オンライン*を活用した文化振興事業を推進します。
- (3) 各地区の文化団体連合会等*と連携し、だれもが気軽に参加できる文化振興事業を企画・実施します。
- (4) 文化芸術団体の育成及び自主的な活動の支援を行います。

取組みの『見える化』

指標名	現状値		備考
	令和3年度(2021年度)	目標値 令和9年度(2027年度)	
久喜市美術展出品者数	★ 317人	450人	★コロナの影響あり コロナ前354人 (令和元年度)
久喜市美術展入場者数	★ 1,369人	2,800人	★コロナの影響あり コロナ前1,739人 (令和元年度)
市民芸術祭入場者数	★ 1,040回※	1,000人	★コロナの影響あり コロナ前622人 (令和元年度)
吹奏楽フェスティバル 入場者数	★ 7,776回※	2,800人	★コロナの影響あり コロナ前2,721人 (令和元年度)
街かどコンサートの実施回数	★ 3回	9回	★コロナの影響あり コロナ前9回 (令和元年度)

※新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインにて開催したため、動画再生回数を掲載した(令和4(2022)年3月末時点の再生回数)

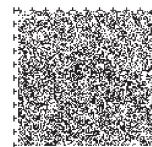
【主管課：生涯学習課】



久喜市美術展



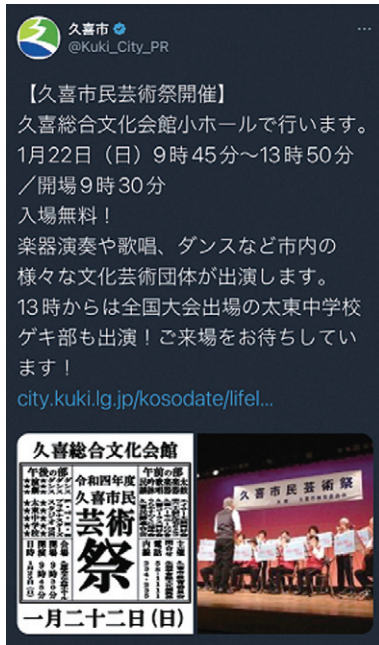
吹奏楽フェスティバル



2 文化芸術の情報発信の充実

- (1) 広報紙や市ホームページへの情報掲載、公共施設へのチラシ等の配架、久喜市公式 SNS* での発信など、多様な方法で情報発信を行います。
- (2) 地域への情報発信を充実させるため、学校や関係部署等と連携を図ります。

【主管課：生涯学習課 / 関係課：指導課】



久喜市公式 SNS やホームページによる情報発信

【久喜のみんなで取り組むこと】

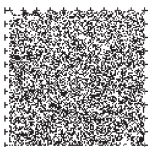
- 文化芸術に親しむとともに、文化芸術活動に参加します。

【関連するSDGs*のゴール】



【関連する個別計画・方針等】

- 久喜市生涯学習推進計画*



施策 3

文化財の保存・継承を通じて郷土愛を育みます

【現 状】

- ・効率的・効果的に文化財調査を実施しています。また、文化財の活用を推進するため、文化財所有者等への活動に対する支援を実施しています。さらに、学校教育や生涯学習等に寄与するため、郷土資料館から正しい情報を効果的に発信しています。

【課 題】

- ・効果的な文化財調査によって得られた成果を、刊行物等を通じて市民に還元していく取組みが求められています。また、文化財の活用を推進するため、所有者等への活動に対する支援のほか、関係団体とも連携し、正しい情報が効果的に発信できるような協力体制が必要です。

【施策の方向性】

貴重な文化財を次世代に継承するため、保存や後継者育成等の活動を支援します。また、文化財調査によって得られた成果は、可能な限り刊行物等を通じて積極的に発信するとともに、所有者等や関係団体とも連携して活用します。

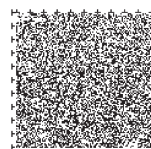
さらに、市民が郷土の歴史や文化を再発見・再認識できるよう、郷土資料館での展示の実施や、展示解説図録の刊行等を充実します。



国指定重要無形民俗文化財
「鷲宮催馬楽神楽」



近年の文化財関係刊行物



【主な取組み】

1 地域文化資源の発掘

- (1) 文化財の調査を実施します。
- (2) 文化財の活用に向けた学術的調査を実施します。

取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度(2021年度)	目標値 令和9年度(2027年度)	備考
市指定文化財の指定件数	74件	76件	

【主管課：文化財保護課】

2 文化財の保存・継承

- (1) 有形の指定文化財について、保存のための支援をします。
- (2) 無形の指定文化財について、継承のための支援をします。

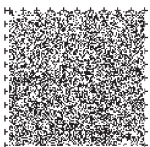
取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度(2021年度)	目標値 令和9年度(2027年度)	備考
郷土伝統芸能後継者育成活動の実施回数	★ 78回	385回	★コロナの影響あり コロナ前385回 (令和元年度)

【主管課：文化財保護課】

3 文化財の活用

- (1) 調査報告書の刊行等によって、調査で得られた成果を市民に還元します。
- (2) デジタルアーカイブ*やGIGAスクール環境*を活用して、ICT化*を推進します。
- (3) 観光やまちづくりの部門との連携を図ります。



取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度（2021年度）	目標値 令和9年度（2027年度）	備考
市指定文化財「吉田家水塚*」の見学者数	★ 682人	1,300人※	★コロナの影響あり コロナ前1,604人 (令和元年度)

※市指定文化財「吉田家水塚」の見学者数の目標値は、公開日を令和3年度までの週3回（木・土・日）から、令和4年度以降週2回（土・日）に変更したことにより、木曜日の見学者数を減じたため、令和元年度の実績値より少なくなっている

4 郷土資料館の充実

- (1) 特別展を計画的に実施します。
- (2) 学校教育や生涯学習との連携を図ります。

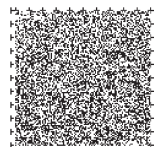
取組みの『見える化』

指標名	現状値 令和3年度（2021年度）	目標値 令和9年度（2027年度）	備考
郷土資料館の入館者数	★ 5,756人	8,900人	★コロナの影響あり コロナ前8,835人 (令和元年度)
特別展の入館者数	★ 1,450人	2,900人	★コロナの影響あり コロナ前2,849人 (令和元年度)
団体（学校や生涯学習団体等）の利用件数	★ 11件	26件	★コロナの影響あり コロナ前26件 (令和元年度)

【主管課：文化財保護課 / 関係課：指導課・生涯学習課】

【久喜のみんなで取り組むこと】

- 郷土の歴史や文化財に対する関心を深めます。
- 文化財の活用にあたっては、所有者等への配慮も含めて、適切な活用に努めます。



【関連するSDGs*のゴール】



市指定文化財「吉田家水塚」



第12回特別展
「敦 中島家の系譜—中島敦没後八十年—」

